

参 考 資 料

これまでの京都府の高校教育改革の流れ

高校教育制度改善（昭和60年～）

普通科：類・類型の設置、通学圏の設定

新しいタイプの高等学校を設置（平成8年～）

平成8年 嵯峨野高校京都こすもす科の設置
平成9年 単位制の全日制課程の設置
平成10年 総合学科の設置 など

府立高校改革推進計画の策定（平成15年3月、16年7月）

＜基本的方向性＞

- 1 新しい多様で柔軟な教育システムの構築
- 2 創意工夫を生かした教育活動の展開
- 3 主体的な選択ができる入学者選抜への改善
- 4 生徒数の減少と高校の適正規模の確保

第1次実施計画（平成15年）

～

第5次実施計画（平成20年）

「京都府教育振興プラン ～つながり、創る、京の知恵～」

- ◆重点目標4 一人一人を大切に、個性や能力を最大限に伸ばす
(10) 魅力ある学校づくりの推進

今後10年間の京都府
の教育の羅針盤
(平成23年1月策定)



定時制・通信制教育の在り方の検討（平成23年）

京都フレックス学園構想：府立清明高校の開校（平成27年4月）

教育制度（類・類型制度）の見直し（平成23年～）

平成23年度選抜 山城通学圏、
平成24年度選抜 口丹・中丹・丹後通学圏

京都市・乙訓地域の高校教育制度の在り方（平成23・24年）

平成26年度入学生から新しい入学者選抜制度導入

職業教育の在り方の検討（平成23年～）

農業教育：京都府産業教育審議会提言（平成25年1月）
工業教育：府立南丹高校にテクニカル工学系列を設置（平成27年4月）

府立高校特色化の推進（平成24年～）

アクションプラン「府立高校特色化推進プラン」策定（平成24年12月）

中等教育の多様化

府立福知山高校附属中学校の開校（平成27年4月）

府立高校改革に係る推進計画及び提言（要旨）

■「府立高校改革推進計画(Ⅱ)」(平成16年7月)

府立高校の規模の適正化・適正配置

○適正な学校の規模

- ・1学級当たり40人として、学年制の全日制高校であれば、1学年8学級程度、単位制高校（総合学科を含む。）であれば、1年次6学級程度が望ましい。

○適正規模のメリット

- ・多様な講座展開、弾力的な教育課程編成が可能
- ・多様な部活動が展開できる。学校行事・生徒会活動で活力ある取組が可能
- ・生徒同士の切磋琢磨、相互啓発を通じた集団の中でのより良い人間形成

○再編整備の進め方

<全日制>

- ・新しい多様で柔軟な教育システムの構築をめざし、高校の適正配置を実現する。
- ・中学卒業生数の将来見込みに基づき、全日制進学率の維持・向上や中学生の志望動向、地域の状況・特性等を十分に考慮し、適正な生徒募集が図られること。
- ・通学距離・通学時間に配慮すること。
- ・施設条件や立地条件を踏まえること。

<定時制・通信制>

- ・全日制と併置の夜間定時制は、在籍生徒の状況や現在担っている機能を踏まえ、新しいタイプの単位制高校に機能を移したり、全日制の多様化・柔軟化を進める中で、志望動向や通学時間に配慮し、順次、併置による制約の解消を図る。
- ・通信制は、新しいタイプの単位制高校のシステムとの連携も検討し、教育内容・教育方法の充実を図る。

<分校>

- ・府北部地域では、生徒数の減少に伴い学校の規模も小さくなっており、分校だけでなく、本校の適正規模の確保も視野に入れることとする。
- ・分校が果たしている機能や、生徒の通学条件に配慮しながら、本校に統合したり、分校同士を発展的に統合するなどの再編整備を進める。

「府立高校特色化推進プラン ～魅力あふれる47の特色～」の取組状況

（現状と課題）

- 社会情勢の変化、経済・雇用情勢の悪化、グローバル化・少子化の進展などに伴い、**高校教育を取り巻く環境が激しく変化**
- 高校等への進学率が98%を超え、生徒の学ぶ**意欲や興味・関心、目的意識、進路希望などが多様化**
- 現在、府立高校では、生徒の個性・能力を最大限に伸ばすため、**教育システム・入試制度見直しや各校の魅力づくり**を推進
- さらなる府立高校全体のレベルアップを図り、生徒一人一人に応じた教育と時代の変化に対応した教育を実践するため、**各高校の特色化を推進することが必要**

<アクションプラン>

毎年課題を的確に把握して、専門家の知見を得て課題解決を図っていくしくみ。施策の反映状況をみながら、PDCAサイクルで見直し、次年度の施策形成につなげる。

平成24年12月 府立高校特色化推進プラン策定



特色化を進める10の柱

- ①質の高い教育
- ②教職員の資質向上
- ③府民の信頼を得る学校運営
- ④徹底した進路保障
- ⑤修学の支援
- ⑥部活動の充実
- ⑦土曜日の活用
- ⑧多様な人間力の育成
- ⑨発信力・広報力の強化
- ⑩各校独自の施設設備の整備

京都府産業教育審議会提言の概要

「府立高校における農業教育の在り方について（提言）」

（平成25年 1 月 京都府産業教育審議会）

■提言の概要

1 府立高校における農業教育の現状と課題

- ・ 20年近く学科改編が行われていないため、学習内容が設置当初から変化してきており、学科の名称からは学習内容が伝わりにくくなっている
- ・ 志願できる地域が限られている学科があり、生徒が希望しても居住地によって志願できない学科がある。
- ・ 就職する生徒のうち、約 3 分の 2 が農業と関連のない産業へ就職している。
- ・ 施設・設備の陳腐化、老朽化により最先端の学習が行えない状況となっている。
- ・ 分校については、設置当初の目的とは、異なる役割を果たしている側面がある。
- ・ ベテラン教職員の大量退職が見込まれる中、ベテラン教職員から若手教職員への技術力・指導力の継承、若手教職員の資質向上が必要である。

2 求められる農業教育の在り方

- ・ 将来の農業の担い手となる人材の育成をめざし、専門科目だけではなく、普通科目の基礎・基本も重視しながら、生産から流通までの幅広い学習を行うことが必要である。
- ・ 6 次産業化を意識した教育を行うに当たり、学校・学科間で連携した取組が必要である。
- ・ 栽培や加工等、各学校の得意分野を活かし、地域、企業、大学等と連携した取組を充実させる必要がある。
- ・ 生徒が各学科の特色を踏まえ、全ての農業科の中から進学先を選択できるよう、通学区域を見直す必要がある。
- ・ 現在、約 6 割の生徒が進学しており、進学を希望する生徒を対象とするコースの設定や進学に対応する教育課程の編成等、進学への対応が必要である。
- ・ 就農や関連産業への就職を促進するため、農林行政や農林団体等と連携した支援体制等について検討すべきである。
- ・ 遠隔地から通学する生徒が学習や部活動に集中できるよう寮や通学を支援するためのスクールバスが必要である。

3 地域の特性を活かした農業高校の在り方について

- ・ 地域、企業、関連団体、行政機関等と連携し、地域の人材や資源を活用しながら、地域の活性化につながる取組をさらに進めるべきである。
- ・ 耕作放棄地の拡大など地域の課題について理解を深め、地域の中で学校が果たせる役割を検討することも必要である。
- ・ 南丹以北の地域については、今後の生徒数の動向も見据え、各学校や学科の果たすべき役割や機能分担、適正な配置を検討すべきである。
- ・ 分校は、設置当初とは異なる役割を果たしている側面があるため、今後の生徒数の動向も見据え、その在り方について、京都フレックス学園構想等も含め幅広い視点から検討すべきである。

■地域の特性を活かした農業高校の在り方（提言の抜粋）＞

◎基本的な方向性

- ・地域社会・産業・行政、団体及び大学・研究機関等と連携し、地域の人材や資源を有効に活用するとともに、地域産業の活性化や地域振興に寄与することが求められる。
- ・地域の特性を活かした農業高校の在り方を検討する場合、次のような視点が不可欠
 - ア 地域の農家、企業、農業関連団体等との連携
 - イ 地域の農業の担い手育成を意識した取組
 - ウ 地域の行政機関との連携
 - エ 学習内容や学校の取組についての地域への積極的な情報発信
 - オ 地域の将来的な生徒数の推移等を見据えた学校、学科の適正配置と機能分担
- ・地域の農業の担い手を育成するという観点から、農業大学校と連携し、農業経営者としての自立に向けた５年程度一貫した学習を行うコースの設定するなど、新たな農業科の在り方も検討すべき。

◎南丹地域 ―今後の農業教育の方向性―

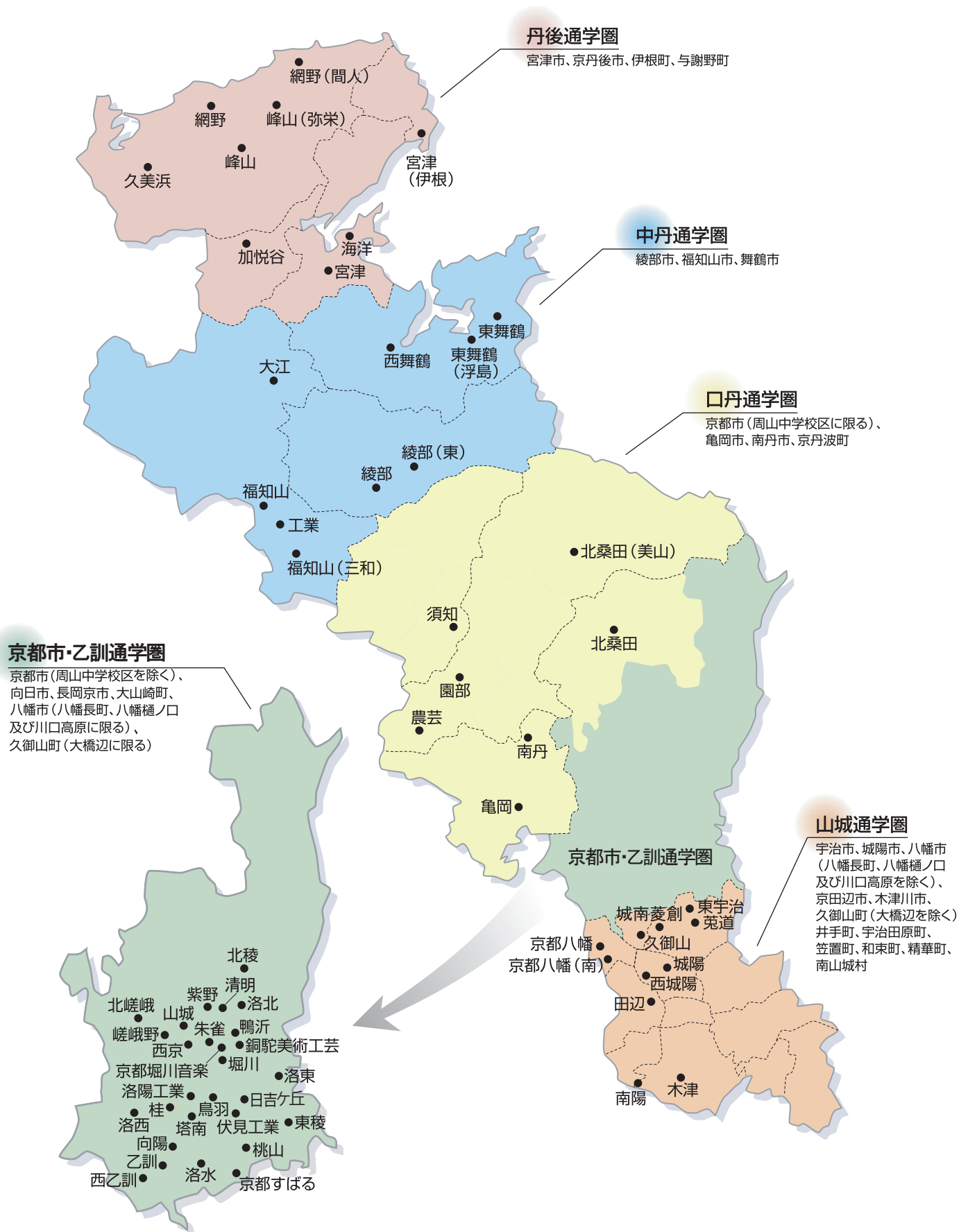
- ・地域振興の観点からも高校の果たす役割は大きなものがあり、地域と連携した取組を一層充実させるとともに、高校生がまちづくりに参加するなど、地域に密着した農業教育を行うことが必要
- ・今後、少子化等による生徒数の減少が見込まれることを踏まえ、第６次産業化への対応等も考慮の上、各学校や学科の果たすべき役割や機能分担、適正な配置を検討することが必要
- ・類似する学科の再編、整理や生徒のニーズに応じた学科編成について検討するとともに、府の農業教育の中核校の役割を整理し、機能を充実させるなど、それぞれの学校や学科の特色が明確となるよう、その在り方を検討する必要がある。
- ・分校の今後果たすべき役割や適正な配置について幅広い視点から検討すべき。
- ・寮（２校に設置）の有効な活用方法について検討するとともに、施設の老朽化に対処することが必要
- ・各学校とも交通の不便な場所に立地していることから、通学に係るスクールバスの導入等の支援についても検討する必要

◎中丹・丹後地域 ―今後の農業教育の方向性―

- ・少子高齢化、人口減少、耕作放棄地や野生鳥獣被害などの課題について理解を深め、課題解決に向けて、学校がどのような役割を果たせるか検討することが必要
- ・農業は重要な産業の一つであり、農業経営者として自立できる知識・技能の習得を目指した教育内容も求められている。府立農業大学校や府の丹後農業研究所等と連携した取組についても深めていく必要がある。
- ・卒業後の農業法人での研修や一度就職した後、地域に戻り就農する場合の仕組みづくりについて、農林行政及び農林団体と連携し検討していくことも求められる。
- ・分校や総合学科の在り方については、幅広い観点から総合的に検討することが必要
- ・今後、生徒数の減少が見込まれるため、学校や学科の再編も検討すべきであるが、その際には、生徒の通学に係る負担を軽減する支援制度や施設・設備の整備など学習環境を整備し、より魅力的な農業科となるよう学科の内容を充実させることが重要

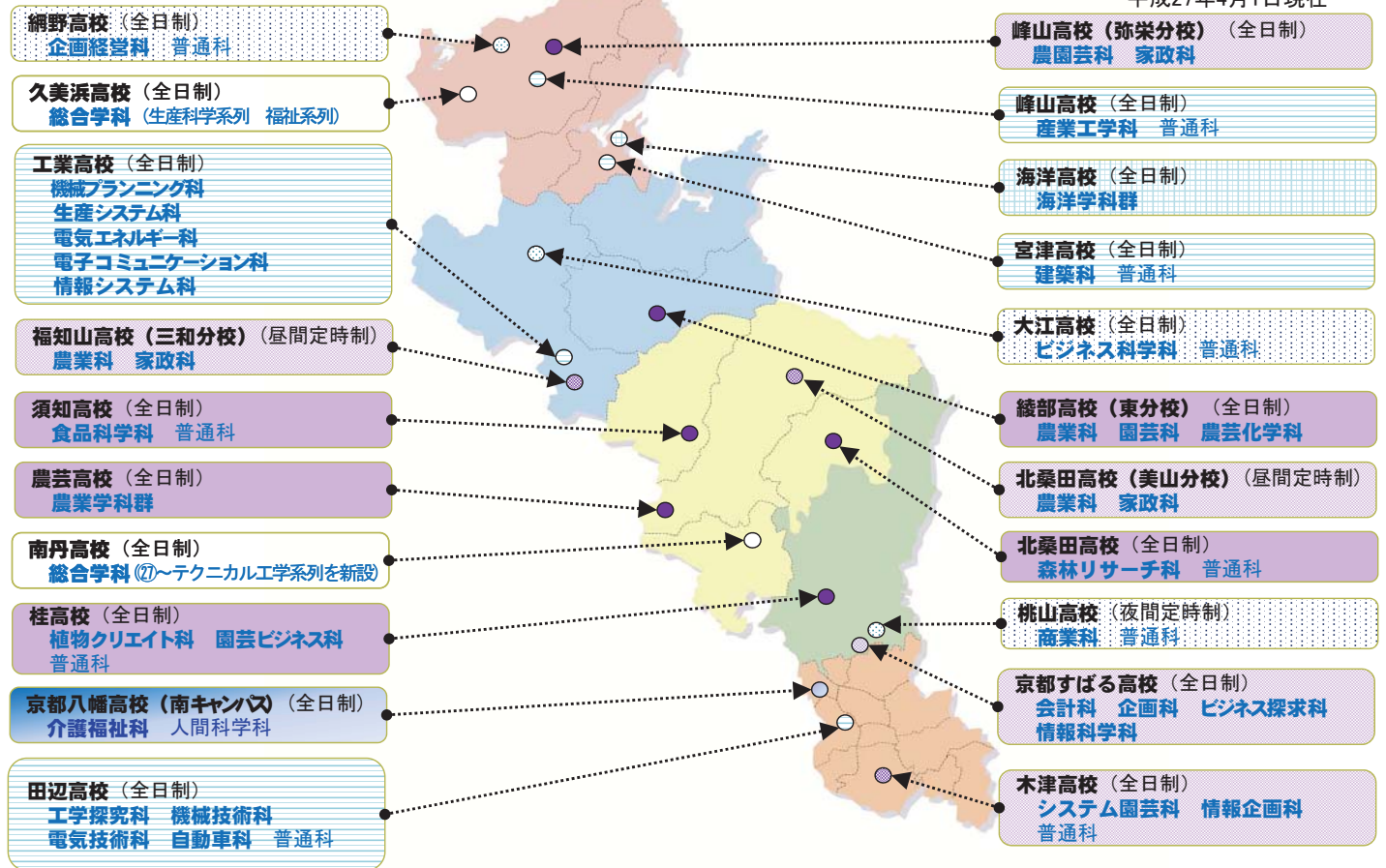
府内公立高校所在地図

平成 27 年 4 月 1 日現在



府立高校 職業に関する学科・総合学科設置状況等

平成27年4月1日現在

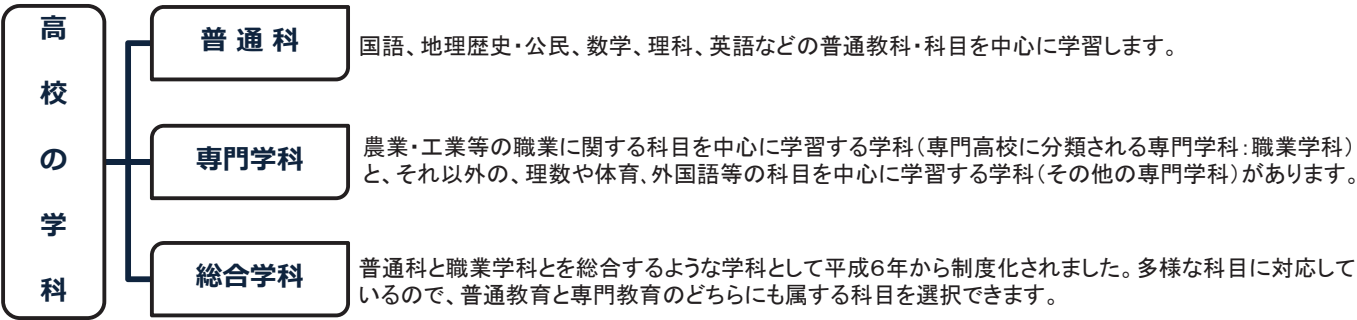


学科別一覧 (職業に関する専門学科・総合学科)

学科の区分	高校名(分校)	学科名
農業に関する学科	北桑田	森林リサーチ
	北桑田(美山)※定時制	農業
	桂	植物クリエイト
		園芸ビジネス
	木津	システム園芸
	農芸	農業学科群 (農産バイオ・環境緑地)
	須知	食品科学
	綾部(東)	農業
		園芸
		農芸化学
	福知山(三和)※定時制	農業
	峰山(弥栄)	農園芸
学科の区分	高校名(分校)	学科名
工業に関する学科	田辺	工業技術 →⑦～ 工学探究・機械技術・電気技術
		自動車
		機械プランニング
	工業	生産システム
		電気エネルギー
		電子コミュニケーション
総合学科	南丹	情報システム
		建築
		産業工学

学科の区分	高校名(分校)	学科名
商業に関する学科	桃山※定時制	商業
	京都すばる	会計
		企画
		ビジネス探求
	木津	情報企画
	大江	ビジネス科学
水産に関する学科	網野	企画経営
	海洋	海洋学科群 (海洋科学・海洋工学・海洋資源)
学科の区分	高校名(分校)	学科名
家庭に関する学科	北桑田(美山)※定時制	家政
	福知山(三和)※定時制	家政
	峰山(弥栄)	家政
学科の区分	高校名(分校)	学科名
情報に関する学科	京都すばる	情報科学
学科の区分	高校名(分校)	学科名
福祉に関する学科	京都八幡	介護福祉
学科の区分	高校名(分校)	系列
総合学科	南丹	人間科学・自然科学・スポーツ健康・ビジネス情報・総合的探究 (特進クラス) ⑦～テクニカル工学系列を新設
	久美浜	文理特修・教養・福祉・生産科学

学科の特徴（職業に関する専門学科・総合学科）



職業に関する専門学科

学 科 の 区 分	特 徴
農業に関する学科	食料生産や草花、造園、農業土木、林業林産加工、食品加工に関する専門知識やバイオテクノロジー等の技術を身に付けます。 関係する資格取得に有利で、大学の関係学部への進学にも実績を上げています。

学 科 の 区 分	特 徴
工業に関する学科	コンピュータやエネルギーの活用、通信や生産、建築に関する専門知識・技術を身に付けます。 関係する資格取得に有利で、就職はもとより、大学の関係学部への進学にも実績を上げています。

学 科 の 区 分	特 徴
商業に関する学科	会計、コンピュータの活用方法、販売・経済活動に関する専門的な知識・技術を身に付けます。 関係する資格取得に有利で、就職はもとより、大学の関係学部への進学にも実績を上げています。

学 科 の 区 分	特 徴
水産に関する学科 ・海洋科学科 ・海洋工学科 ・海洋資源科	船舶運用、海洋開発、水産資源の管理・活用等、水産・海洋に関する専門的な知識・技術を身に付けます。 資格取得に積極的に取り組むとともに、関連する職種への就職や上級学校の進学に対して確かな実績を上げています。

学 科 の 区 分	特 徴
家庭に関する学科 ・家政科	衣食住、高齢者の介護や保育等家庭全般について学習します。 関連する資格取得に有利で、大学の関係学部への進学にも実績を上げています。

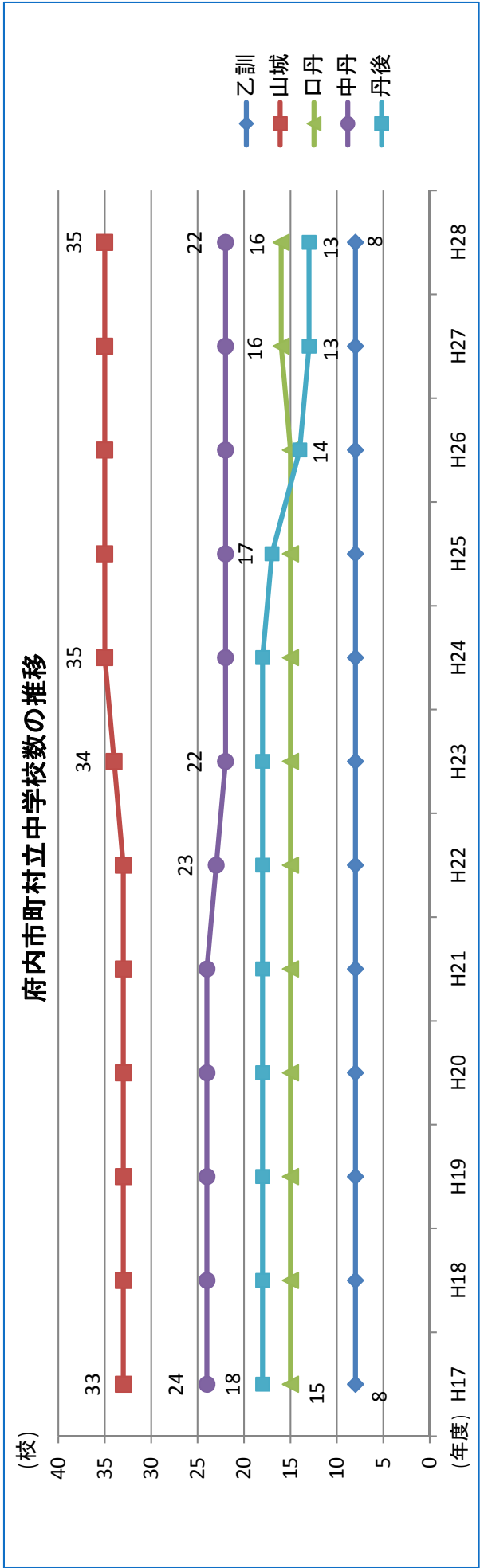
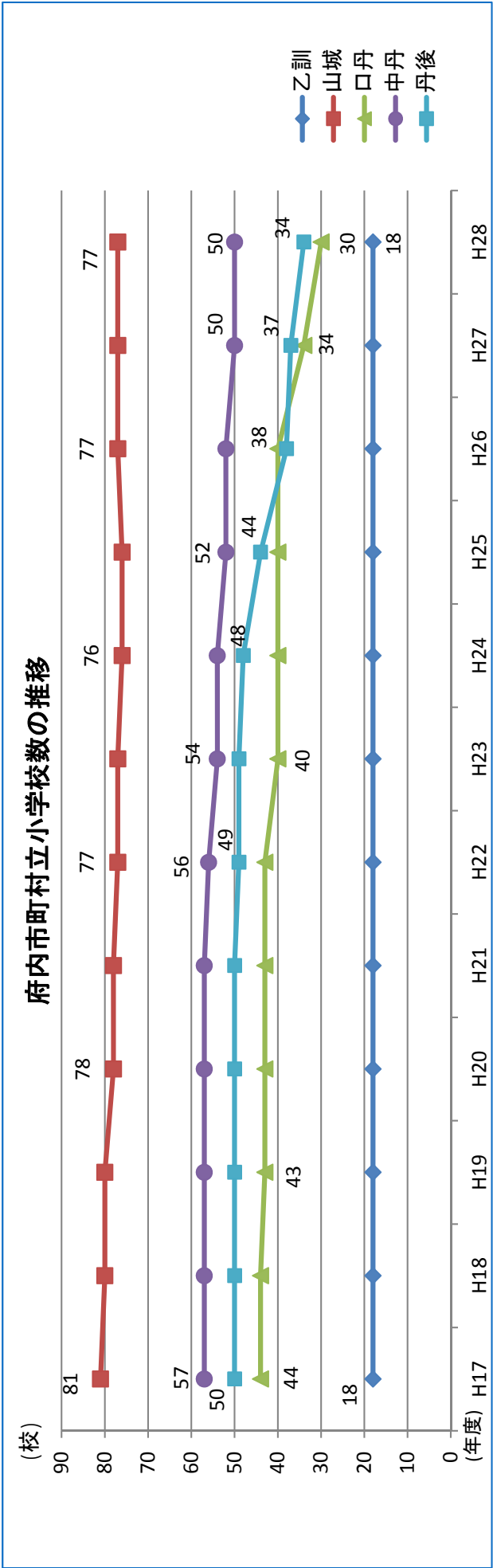
学 科 の 区 分	特 徴
情報に関する学科 ・情報科学科	ネットワークシステム・データベース・情報数学など情報の最先端の体系的な知識や技術、幅広い教養を身に付け、論理的・数理的に分析・思考できる力を育成し、理工・情報系の大学進学を目指します。

学 科 の 区 分	特 徴
福祉に関する学科 ・介護福祉科	専門科目の学習により3年間で介護福祉士の国家試験受験資格を取得できます。介護福祉士等、福祉関係の就職及び大学等への進学を目指し、将来は、福祉のスペシャリストとして活躍できる人材を育成します。

総合学科

学 科 の 区 分	特 徴
総合学科	普通科・専門学科と異なる新しい「第3の学科」です。 普通科目、専門科目など多様な科目の中から、興味・関心や希望進路に応じて自由に科目を選択することができます。

府内市町村立小・中学校の統廃合の状況



小学校

山城通学園

【八幡市】			
年度	再編前	再編後	
20	八幡東小学校	八幡小学校へ統合	再編後
	八幡小学校		
	八幡第五小学校	さくら小学校へ統合	再編後
	八幡第三小学校		
22	八幡第四小学校	くすのき小学校へ統合	再編後
	八幡第二小学校		

【木津川市】

年度	再編前	再編後
18		木津小学校鹿背山分校閉校
19		州見台小学校新設
24	当尾小学校	南加茂台小学校へ統合
	南加茂台小学校	
26		城山台小学校新設
	木津小学校鹿背山分校	閉校

【宇治田原町】

年度	再編前	再編後
19	奥山田小学校 宇治田原小学校	宇治田原小学校へ統合

【南山城村（現相楽東部広域連合）】

年度	再編前	再編後
18	野殿童仙房小学校 南山城小学校	南山城小学校へ統合

口丹通学園

【南丹市】

年度	再編前	再編後
19	五ヶ荘小学校 殿田小学校	殿田小学校へ統合
27	川辺小学校 園部第二小学校 摩気小学校 西本梅小学校 園部小学校 八木小学校 吉富小学校 富本小学校 新庄小学校 神吉小学校 宮島小学校	園部第二小学校へ統合 園部小学校へ統合 園部小学校へ統合 八木西小学校へ統合 八木東小学校へ統合
	知井小学校 鶴ヶ岡小学校 大野小学校 平屋小学校	美山小学校へ統合

【京丹波町】

年度	再編前	再編後
23	賀美小学校 桧山小学校 明俊小学校 三ノ宮小学校	瑞穂小学校へ統合

中学校

【宇治市】

年度	再編前	再編後
24	新設	黄檗中学校

【木津川市】			
年度	再編前	再編後	
23	新設	木津南中学校	

小学校

中丹通学園

【福知山市】			
年度	再編前		再編後
22	公誠小学校	休校	
25	明正小学校	夜久野小学校へ統合	
	育英小学校		
	精華小学校		
	三岳小学校		
27	上川口小学校	上川口小学校へ統合	
	川合小学校	細見小学校へ統合	
	細見小学校		

【舞鶴市】

年度	再編前	再編後
23	岡田上小学校	岡田小学校へ統合
	岡田中小学校（休）	
	岡田下小学校	
	八雲小学校	
	神崎小学校	

丹後通学園

【宮津市】

年度	再編前	再編後
25	栗田小学校 由良小学校 日ヶ谷小学校	栗田小学校へ統合 休校から廃校へ
27	宮津小学校 上宮津小学校	宮津小学校へ統合
28 (予定)	府中小学校 日置小学校 養老小学校	府中小学校へ統合

【京丹後市】

年度	再編前	再編後
22	間人小学校 竹野小学校	間人小学校へ統合
24	島津小学校 三津小学校	島津小学校へ統合
25	大宮第三小学校 大宮第二小学校 田村小学校	大宮南小学校へ統合
	湊小学校 神野小学校 網野南小学校 郷小学校 鳥取小学校 溝谷小学校 黒部小学校 野間小学校 川上小学校 海部小学校 佐漣小学校 吉原小学校 五箇小学校	かぶと山小学校へ統合 網野南小学校へ統合 弥栄小学校へ統合 高龍小学校へ統合 吉原小学校へ統合

小学校

【福知山市】

年度	再編前	再編後
22	川口中学校 北陵中学校	川口中学校へ統合
27	新設	府立福知山高等学校附属中学校

【舞鶴市】

年度	再編前	再編後
23	岡田中学校 由良川中学校	加佐中学校へ統合

【宮津市】

年度	再編前	再編後
26	日置中学校 橋立中学校	橋立中学校へ統合

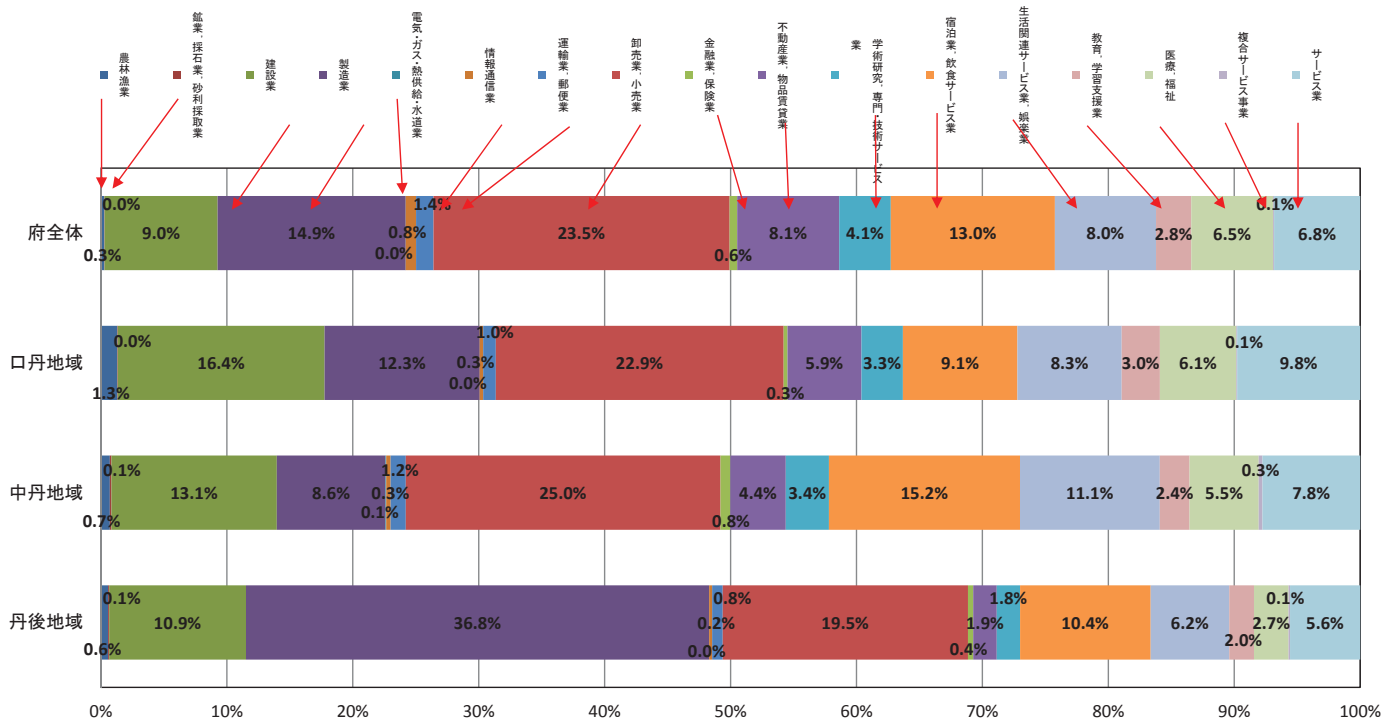
※日置中は休校

【京丹後市】

年度	再編前	再編後
25	高龍中学校 久美浜中学校	久美浜中学校へ統合
26	間人中学校 宇川中学校	丹後中学校へ統合
27	網野中学校 橘中学校	網野中学校へ統合

【伊根町】			
年度	再編前	再編後	
26	本庄中学校 伊根中学校	伊根中学校へ統合	再編後

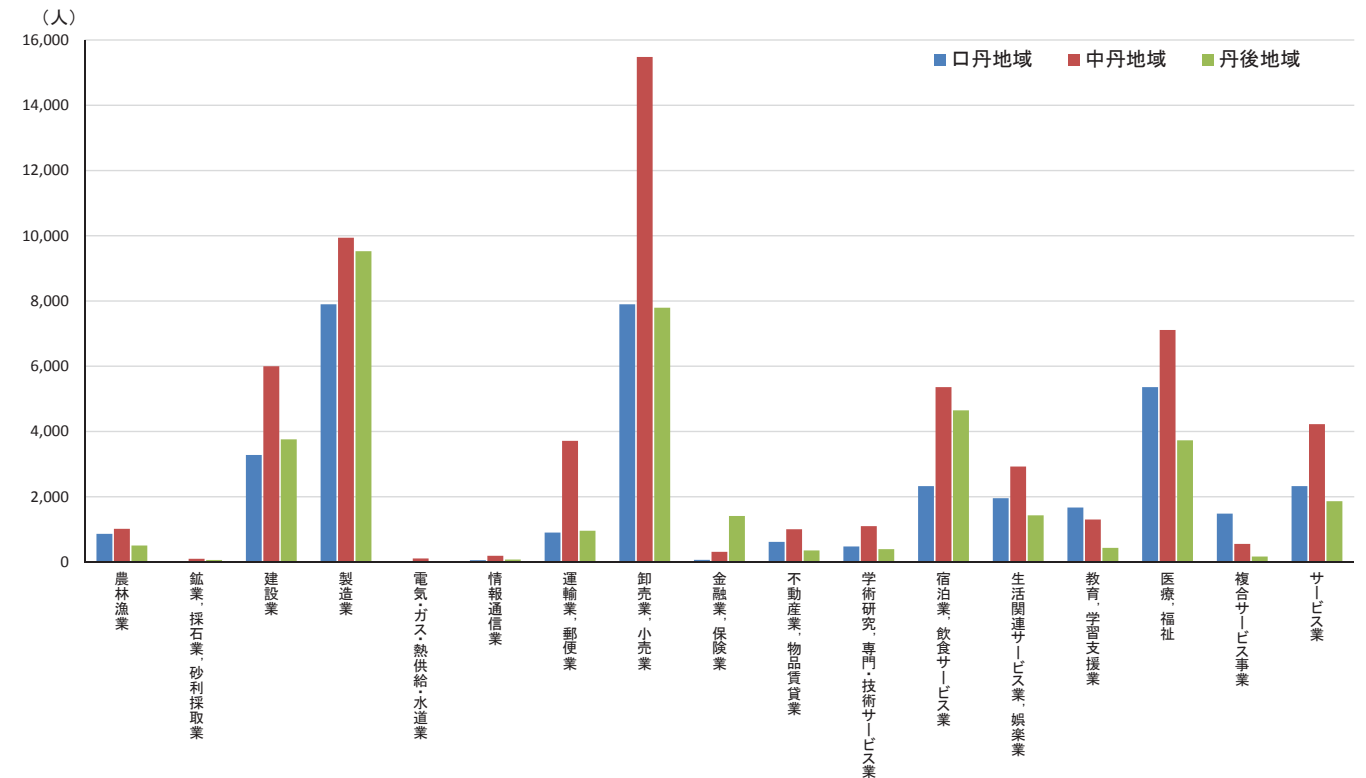
各地域における企業産業大分類別の「企業等数」の比率



注:「企業等」とは、事業・活動を行う法人(外国の会社を除く。)又は個人経営の事業所をいう。個人経営であって同一の経営者が複数の事業所を営んでいる場合は、それらはまとめて一つの企業となる。具体的には、経営組織が株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社、合同会社、会社以外の法人及び個人経営で本所と支所を含めた全体をいう。単独事業所の場合は、その事業所だけで企業としている。企業等の地域区分は、企業の本所の所在地で集計している。

出典:総務省「平成24年経済センサスー活動調査」(再編加工)

各地域における企業産業大分類別の「従業員数」



出典:総務省「平成24年経済センサスー活動調査」(再編加工)